



陸前高田市 地域福祉活動計画

2021年度 - **2024**年度
令和3年～令和6年

はじめに

平素は、地域福祉の充実と発展のため、陸前高田市社会福祉協議会に対し、温かいご支援とご協力を賜り、心からお礼を申し上げます。

わが国においては、社会情勢の変化や、少子高齢化、核家族化等の影響により、福祉課題は複雑多様化し、地域社会を取り巻く環境は大きく変化しております。

このような状況の中で、当市は東日本大震災により大きな被害を受け、生活支援相談員を配置して、被災された方々の生活再建に向けた支援やコミュニティ支援を行いながら、今年で10年を迎えました。多くの方が自力再建や公営住宅への移住を行うものの、新しいコミュニティでの関係性の希薄化や孤立化、未だ再建を果たせず、これからの生活に不安を抱える方など、以前にも増して福祉課題は困難になっております。

地域に暮らす誰もが安心して、自分らしい生活を送るためには、行政制度だけではなく、住民一人ひとりの取り組みが必要となります。そこで、懇談会やワークショップ等を重ね、陸前高田市社会福祉協議会が住民や自治会、福祉関係団体、行政と連携して取り組んでいくために令和3年度から令和6年度まで4ヵ年間の「陸前高田市地域福祉活動計画」を策定いたしました。

陸前高田市社会福祉協議会では、市民の皆さまと協働し、「健康で安心して暮らせる支え合いのまちづくり」を推進するため、全力で取り組んでまいりますので、皆さまのご理解とご参画をお願い申し上げます。

最後になりましたが、陸前高田市地域福祉活動計画の策定にあたり、策定委員の皆さまをはじめ、ご協力いただきました皆さま方には、貴重なご意見やご提言を賜り、厚く御礼申し上げます。

令和3年3月

社会福祉法人陸前高田市社会福祉協議会
会長 佐々木 公一



陸前高田市 **2021**年度 - **2024**年度 地域福祉活動計画 令和3年～令和6年

目次

 第1章 地域福祉活動計画の策定にあたって	
1 計画策定の背景と趣旨	1
2 地域福祉活動計画とは	2
3 地域福祉活動計画の位置付けと期間	2
4 計画策定の取組経過	3
(1) 策定委員会による審議・検討	3
(2) 職員研修会や地区懇談会等の開催	3
5 計画策定の策定体制	5
(1) 職員研修会や地区懇談会等で出された課題と対応案	5
(2) データから見る課題	13
6 基本目標の設定	25
(1) 職員研修会における課題のまとめ	25
(2) 小地域ネットワーク研修会における課題のまとめ	25
(3) 地区懇談会における課題のまとめ	25
(4) 子ども子育て世帯における課題のまとめ	26
(5) 高齢者グループワークにおける課題のまとめ	26
(6) 地域福祉を推進する上での課題のまとめ	27
 第2章 活動計画	
1 基本理念	28
2 計画の体系	28
3 行動計画	29
 第3章 計画の推進	
1 計画の周知と普及	41
2 計画の評価と見直し	41
陸前高田市地域福祉活動計画の策定経過	43
陸前高田市地域福祉活動計画策定委員会設置要綱	44
陸前高田市地域福祉活動計画策定委員会委員名簿	46

第1章 | 地域福祉活動計画の策定にあたって

1 計画策定の背景と趣旨

陸前高田市では、平成23年3月11日に発生した東日本大震災津波は死者1,558名、行方不明者202名という甚大な被害をもたらしました。

陸前高田市社会福祉協議会では被災者支援を目的として生活支援相談員による見守り訪問活動等の取り組みを行うとともに、新たなコミュニティ形成のための活動、被災者以外にも市民が住みやすい地域にするための地域福祉活動を行ってきました。

10年が経過した現在においても、生活に困難を抱える人や災害公営住宅等に移っても、近隣の人とのコミュニケーションがとれず孤立化している方など問題は山積しております。

一方で、全国的な問題でもある少子高齢化やコミュニティの希薄化、ひきこもり、生活困窮者など、課題は複雑多様化しており福祉ニーズが増加していくことが予想されます。

地域の課題を整理し、「地域住民、行政、社協、関係団体等」がそれらの課題解決に向けた行動を進めていくためには、自助、互助、共助、公助のバランスのとれた地域社会の構築が必要となっています。

地域福祉活動計画は、こうした様々な課題に対応できるための具体的な活動を示し、地域住民、行政、社協、関係団体が、共に支え合う地域共生社会の実現を目指して策定するものです。

(令和3年3月時点)



2 地域福祉活動計画とは

社会福祉法第 4 条に規定されている「地域福祉の推進」という理念をどのように実現させていくのかを明らかにするもので、誰もが安心して暮らすことができる福祉のまちづくりをめざして地域住民をはじめ、社会福祉協議会、行政等がともに考え策定するものです。

..... 補足説明

社会福祉法第 4 条

地域住民、社会福祉を目的とする事業を営む者及び社会福祉に関する活動を行う者は、相互に協力し、福祉サービスを必要とする地域住民が地域社会を構成する一員として日常生活を営み、社会、経済、文化、その他あらゆる分野の活動に参加する機会が与えられるように、地域福祉の推進に努めなければならない。

.....

3 地域福祉活動計画の位置付けと期間

陸前高田市が策定した陸前高田市地域福祉計画とともに、地域福祉推進の理念などの共有化を図り、地域課題の抽出と課題解決のための活動を取りまとめます。計画の期間は 2021 年度から 2024 年度までの 4 年間で計画期間と定め、福祉活動と支援策を共通に位置づけることで計画の相互の充実が実現します。



4 計画策定の取組経過

(1) 策定委員会による審議・検討

本計画は、関係団体の代表者、地域福祉（高齢者福祉、障がい者福祉、児童福祉等）に関する事業所の代表者、有識者及び公募の市民などで構成する「陸前高田市地域福祉活動計画策定委員会」を設置して、計画や地域福祉の推進についての意見を心得て策定しました。また、岩手県社会福祉協議会にアドバイザーとして計画の構成等について協力をいただきながら進めました。

・策定委員会の実施

開催日	会議名	出席者数
令和2年12月18日	第1回策定委員会	役員1名、委員5名、事務局3名
令和3年1月26日	第2回策定委員会	役員1名、委員7名、事務局3名

(2) 職員研修会や地区懇談会等の開催

職員の福祉意識の向上と事業と計画の摺合せの研修をはじめ、地域住民との意見交換会を開催して地域の福祉環境や福祉活動に関する意見・意向を把握するため、地域福祉に関する課題や意見の把握に勤めました。

・職員研修会の実施

開催日	会議名	出席者数
平成29年8月9日	第1回職員研修会	職員40名
平成29年8月24日	第2回職員研修会	講師1名、職員33名
平成29年8月25日	第3回職員研修会	講師1名、役員1名、職員28名
令和2年7月3日	第4回職員研修会	職員26名

・小地域ネットワーク研修会の実施

開催日	会議名	出席者数
平成29年3月8日	小地域ネットワーク研修会	各地区コミュニティ推進協議会19名 民生委員14名、役員3名、 職員5名、市職員1名

・地区懇談会の実施

開催日	会議名	出席者数
平成29年7月18日	生出地区懇談会	住民9名、職員5名、市職員3名
平成29年7月19日	矢作地区懇談会	住民14名、職員5名、市職員3名
平成29年7月19日	下矢作地区懇談会	住民13名、職員5名、市職員3名

平成29年 7月24日	横田地区懇談会	住民7名、職員7名、市職員3名
平成29年 7月26日	竹駒地区懇談会	住民11名、職員3名、市職員3名
平成29年 7月28日	気仙地区懇談会	住民18名、職員3名、市職員2名
平成29年 7月31日	高田地区懇談会	住民26名、職員2名、市職員3名
平成29年 8月2日	米崎地区懇談会	住民23名、職員5名、市職員4名
平成29年 8月4日	小友地区懇談会	住民7名、職員2名、市職員3名
平成29年 9月5日	広田地区懇談会	住民15名、職員3名、市職員3名

・高齢者グループワークの実施

開催日	会議名	出席者数
平成29年10月31日	高齢者グループワーク	高齢者6名、職員2名

・子ども子育てグループワークの実施

開催日	会議名	出席者数
平成29年11月29日	子ども子育てグループワーク	子育て親7名、子ども2名、職員2名

・市政懇談会の実施

開催日	会議名	出席者数
令和元年10月30日	矢作地区市政懇談会	住民15名、市職員21名、議員2名
令和元年10月31日	広田地区市政懇談会	住民53名、市職員22名、議員3名
令和元年11月5日	生出地区市政懇談会	住民18名、市職員20名、議員3名
令和元年11月6日	竹駒地区市政懇談会	住民38名、市職員23名、議員2名
令和元年11月8日	長部地区市政懇談会	住民56名、市職員24名、議員2名
令和元年11月11日	高田地区市政懇談会	住民58名、市職員25名、議員0名
令和元年11月15日	米崎地区市政懇談会	住民36名、市職員22名、議員2名
令和元年11月18日	小友地区市政懇談会	住民34名、市職員27名、議員2名
令和元年11月19日	下矢作地区市政懇談会	住民12名、市職員27名、議員3名
令和元年11月20日	横田地区市政懇談会	住民32名、市職員27名、議員1名
令和元年11月21日	今泉地区市政懇談会	住民25名、市職員24名、議員2名
令和2年10月23日	第1回陸前高田市市政懇談会	市民33名、市職員25名、議員8名
令和2年10月23日	第2回陸前高田市市政懇談会	市民40名、市職員24名、議員1名
令和2年10月24日	第3回陸前高田市市政懇談会	市民11名、市職員24名、議員1名

5 計画策定の策定体制

(1) 職員研修会や地区懇談会等で出された課題と対応案

課 題		できること	
高 齢 者	介護サービス利用の内容・情報を知りえていない。	自助	自己発信と立ち話
		互助	近隣の声かけと近隣からの情報提供
		共助	介護サービスの情報を広報に掲載
		共助	公民館、集会場などで介護サービス説明会を行う
		公助	民生委員や包括支援センターに聞く
	介護サービス利用等支援の手に頼ることをためらっている。	互助	老人クラブ地域の集まり等を利用
		共助	デイサービス
	介護の為に仕事を辞める。	互助	親類などの協力
		共助	介護保険制度の利用
	他者との交流がない。	自助	自分から出向く・自分からの声かけ
		互助	同じ人を募りサロンをつくる
		互助	困りごとを紙ベースで提示してできそうな所でサポートに入る
		共助	集会所などの一般解放
		公助	予算については包括支援センターに相談
	行政や他サービスの内容の理解が困難。	自助	書類開封と把握
		互助	書類作成ボランティア
		公助	地区ごとの説明会
	集まれる場所が少ない。	自助	自分の趣味や特技をみつける
		互助	お世話役や敬老会のような場を増やす
	調理ができない独居男性。	互助	近隣同士での料理教室
日常生活のなかでちょっとした支援が欲しいと感じている。	互助	地域のボランティアで対応	
	共助	一人暮らし高齢者宅の窓ふきなどをボランティアとして、お盆前、年末に行う	
	公助	民生委員との連携（職員含む）	
認知症の住民やひとり暮らし高齢者世帯が多く心配な人が多くなってきた。	共助	民生委員からの情報を元に介護サービスを使うまでもない方へ対し数分の家事を行う、お助け隊の創設	

	課 題	できること	
高 齢 者	認知症の住民やひとり暮らし高齢者世帯が多く心配な人が多くなってきた。	互助	地域住民同士で見守り隊を結成する
		互助	子どもを入れたグループによる、日中の見守りを行う
		互助	近隣同士の声かけ、民生委員との連携
	介護施設は常に満杯。施設をつくっても職員がおらず運営できない状態。	共助	中高生へ職場体験の場を提供する事で興味を持っていただく
		共助	近隣住民の協力を得て、小規模デイサービスのような集まりの場を設ける
		共助	空き家を利用した高齢者が集まる場をつくる
		公助	気仙地区にデイサービスをつくる
	現在是不自由なく生活ができているが、1つの要素を除いた途端に生活環境が悪化。車がなくなると買物や通院が不便になる。	—	—
	妻に先立たれると、生活ができない。男性の1人暮らしなど、食事はどうしたらよいのか。健康な人が利用できる配食サービスが欲しい。	互助	日常的な料理教室を開く
		互助	年齢制限なしの料理教室やサロンを行う
		互助	独居女性の人が独居男性のお世話をする
		共助	余っている嵩上げ地でシェアハウス
共助		地域食堂の開催	
共助		市内の飲食店に協力をいただき、栄養士の考えたレシピで配食事業を行う	
共助		配食サービス（日程が合えば、通所介護や買い物介助もできる）	
女性1人暮らしで、今後の生活を悲観し不眠となっている。食事を作るにしても、1人だと何もする気にならない。	—	—	
	自分で草取りなどができなくなった場合はどうしたらよいのか。	互助	市民ボランティアとマッチング
共助		ボランティアすることで、色んなものに利用できるポイントをためることが出来る仕組みをつくる	

課 題		できること	
高 齢 者	自分で草取りなどができなくなった場合はどうしたらよいか。	公助	中高生に夏休みボランティアを依頼する
	老人クラブが高齢者教室を通して子どもたちと活発な活動をおこなっているが老人クラブに入る人がいない。	—	—
	高齢者が多いがデイサービスが無い。他地区のデイサービスに行くと送迎時間が多くかかる。	公助	矢作地区にデイサービスをつくる
子 ど も	育児についての相談。	自助	自分から外にでて話す
		互助	家族からの声かけと近隣で子育てしている人達の声かけ
		公助	検診時に仲間を見つける
	日中は共働きのため、一人で過ごす時間を見守ってくれる人がいない。	自助	頼れる人を探す
		互助	子供食堂
		互助	子どもと高齢者が交流できる場所づくり
		共助	認知症独居の増加問題と組み合わせて、小中学生以上の子と軽い認知症の方が互いに見守る
		公助	病児保育を行う
	携帯・ネット依存。	自助	家庭でのルールを確立
	虐待の把握ができない。	共助	教育機関などと連携し子どものちょっとした変化を共有する
虐待の可能性のある世帯に関与しづらい。	—	—	
子どもの遊び場がない。(未就学児)	互助	高齢者への集まりの場の提供を兼ね、子ども(1才~3才)と高齢者の方々とお茶っこ会の開催	
	共助	山、川遊びキャンプなどのアウトドア。また、防災、災害ボラ運営、非常食、炊き出しなど	
	共助	学童クラブの推進	
屋外ではアバッセの広場の芝生はいいが柵が無いので親が目を離すことができない。	—	—	

	課 題	できること	
子ども	アパートの家賃が高い。(未就学児) 公営住宅に住んでいるがアパートが高くて移れない。子どもが小学校に移る前に内陸に移住も視野に検討している。	—	—
	一時預かりできるところがない。(未就学児) 専業主婦のため、1歳の子どもと一緒にいるのだが、子どもをつれて歯医者などに行けないので、一時預かりしてくれるところがあると助かる。大船渡に一時預かりのボランティア団体がいるが、日付を指定されるため、都合が合わないとみてくれない。また、突発的に預けなければいけない時もあるので、いつでも預かってくれるところが欲しい。	共助	定年退職した保育士を募集し、一時預かり事業を実施する。
	子どもを連れていける飲食店がない(未就学児) おむつ替え台がついている飲食店が仙華園しかない。キッズメニューも仙華園しかない。	—	—
	中学に上がるときに費用がかかるため、支援の制度が欲しい。中学は、部活用品の購入にも経費がかかるし、修学旅行費も一括払いになるので非常に大変。	—	—
	部活用品の部活用品バンクや修学旅行の費用も積立てなどの制度があると助かる。	共助	小中高生を対象に不要となった制服や部活用品を集め、必要な方へ提供する
障がい者	障がい者に対する理解が浅い。	互助	障がい者を交えての地域行事等の開催。疑似体験
		共助	障がい者スポーツ体験の機会をつくる
		共助	社協HPで障がい者のリアルな言葉を動画などで発信
		共助	手話や点字の教室の開催

	課 題	できること	
集 落 ・ 地 域 活 動	町内会や自治会の参加が少ない。	自助	周囲に興味を持つ
		自助	不安や悩みなどを話してみる
		互助	班長など声をかけてまわる
		互助	転入世帯と区長の繋ぎ役を行う
		互助	地域の集まりの場を設ける
		互助	定期的な集まりの場
		共助	参加したら謝礼を出す
	コミュニティづくりに地域住民が無関心である。	—	—
	他地区から編入した方が、町内会に入らない。	—	—
	転出入が高田町は多い。どこに誰が住んでいるのか分からない。	共助	見守りをする他ないのではないか。
	新しいコミュニティづくりができていない。	互助	新しいコミュニティが形成されるまで、被災前のコミュニティの付き合いを大事にすることが重要になってくるのではないか。
		共助	誰でも気軽に立ち寄れる集会所的なものがあると良いのではないか。
	広報や回覧板等を必要としておらず、地域のつながりを切りたい人も多くいる。	共助	その人に必要な情報も載っていたりするので見守りは必要。
	コミセンの体制が崩壊している。	公助	行事関係は地域でやっている気がするが、課題等をどう解決していくか検討する機会がない。
	一人暮らしが多く、サロン会場までの移動手段がない。故にやってもあまり来ない。	共助	サロンの送迎を行政、職員、コミセン等で協議していかなければいけない。
共助		徒歩圏内の集まりの中で、包括とコラボしポールウォーキング	
共助		リモートサロンの開催	
地域の役員のなり手がいない。	互助	各年度毎に定期的な会合をもつ	
地域のキーパーソンがいなくなりつつある。退職した有資格者の発掘が必要である。	共助	65歳～74歳の「高田の教職員退職者の会」を結成。高齢者や子どもとの交流会を開催。	
	共助	シニアボランティア養成講座の実施	

	課 題	できること	
集 落 ・ 地 域 活 動	人を集める際、地域住民に直接行って案内を行ったり、SNSを利用して若い人に周知するなど工夫が必要である。	—	—
	近隣の親類も昔に比べて、大分希薄になってきた。	—	—
	アパートの住民など、新しい住民が自治会に入会しないし、行事にも参加しない。	—	—
	震災後は部落の寄合にも人が集まらなくなった。	—	—
	診療所で診察はしてもらえるが、薬を取りに行くことができない。	—	—
	若い世代がない訳ではないが、家のことで忙しくしており地域人材になりえない。	—	—
	竹駒にマイヤがあったときは、地域の人たちは活用していたが、今は買い物するところがなくなった。	共助	福祉移動販売車を運行させる
	親戚関係が希薄になっている。	—	—
	高齢化が進んでいる、若者らが中心となって進めていかなければ地域はもたない。	—	—
	地域住民の交わりに関心がない。	—	—
	若い人の力は重要だが、地域の集まりに呼びかけても来ない。	互助	地域住民同士のリモート飲み会の開催
		共助	リモートにて若者の集まりの場を設け、徐々に各世代との交流に繋げる
	若い人が動かず、高齢者が動く習慣になっている。	—	—
	近所へのお茶っこ飲みが減り、依存先が減った。	—	—
	地域リーダーの育成、若者の働く場所を創出することが大事。	—	—
若者が地域に定着しないと高齢化が進行し限界集落が多く発生してしまう。	共助	大学の誘致（オンラインリモート中心。）	
地域の集まりを行っても人が集まらないため、地域の人たちが参加するような地域づくりを行っていかねばならない。	—	—	

	課 題	できること	
ごみ・環境	ごみステーションまで遠い為、高齢者世帯のごみ出しが大変。	自助	人を頼る
		互助	ボランティアや近隣同士の助け合い
		共助	ヘルパー
	共有スペースの掃除・草取り。 ごみの収集日が分からない。	互助	ボランティアや近隣同士の助け合い
		自助	近隣に教えてもらう
		互助	近隣住民や民生委員の声掛け
		互助	ごみステーションに看板を設置
		共助	分別ボランティアを組織化する
		公助	収集日を町内で統一する
	交通	雪が少ないときも、市道に面していない山奥のところは、家まで車で行けないところもある。	共助
横田は沢に沿って家があるのでバスが来る通りまで下りるのが大変。		公助	シニアカーの購入費用の助成
通院や買い物などの交通手段が少ない。		自助	公共交通機関を利用するを努力する
		自助	自転車に乗り、体力をつける
		自助	近隣の人に謝礼を渡して利用する
		互助	横田を参考に地区ごとで送迎を行う
		互助	一緒にいけるひとの確認
		互助	買い物等の同行ボランティア
		互助	近隣などの協力
		互助	親類に頼る
		互助	シェアサイクル
		互助	近隣の人にボランティアを依頼
		共助	おひさまの大船渡への運行
		共助	買い物代行サービス
		共助	買い物バス
		共助	移送サービスの利用
		公助	タクシー券事業の拡充
		公助	デマンドのない地域でのマクロバスの利用
		公助	市内周遊バスを走らせる
		公助	おひさまを利用する
公助	自転車があぶくない道路づくり		

	課 題	できること	
交 通	遠方へのアクセスが大変。	公助	デマンド交通の改革
	山や川や沢が多くとても歩きづらい場所である。	—	—
	医療機関や商業施設まで遠く、車がない家は非常に大変。	共助	買い物同行を行う
	買い物や病院への足がない。	—	—
そ の 他	歩く生活圏に座る場所がない。	自助	自分でベンチをつくる
		互助	みんなでベンチをつくる
		公助	市道にベンチをつくる
	民生委員活動の中で、個人情報保護の問題が多くあり、情報を得ることができない。	—	—
	相談先が分からないため、各種相談窓口のPRが必要。	共助	出張相談会の開催
	子どもが帰ってきてても、働く場所がない。	共助	社協で雇う

(2) データから見る課題

① 陸前高田市の状況

陸前高田市は、昭和30年1月1日に高田町、気仙町、広田町の3町と小友村、米崎村、矢作村、竹駒村、横田村の5村が合併し、現在の陸前高田市が誕生しました。

岩手県の東南端、三陸海岸の南の玄関口として、大船渡市、住田町、一関市、宮城県気仙沼市に接しており、宮城県との県際に位置し、氷上山などをはじめとする山地、豊かな緑や水を育む広田湾に注ぐ気仙川、なだらかな斜面や低地が広がっています。

人口は、18,766人、世帯数は7,612世帯、面積は231.9k㎡あり、その約7割を森林が占めています。

震災前と比較すると、人口と世帯数は減少傾向にあります。単身者世帯は増加の傾向にあります。

また、老年人口（65歳以上の人口）は急速に増加し、年少人口（15歳未満の人口）は減少していることから、少子高齢化が着実に進行しています。障がい福祉関連では、現在、身体障害者手帳所持者数が831人、療育手帳所持者数が241人、精神障害者保健福祉手帳所持者数が156人となっています。長引く経済不況にあっても、生活保護受給者数が低く、受給者数は86人、受給世帯数は71世帯となっております。

(※令和2年3月末時点)



② 人口等の動向

国勢調査による陸前高田市の人口は、昭和 30 年の 32,833 人から減少の一途をたどり、平成 27 年には 20,262 人（38%減）となっており、昭和 30 年から平成 27 年までの 60 年間で約 13,000 人の減少となっています。

また東日本大震災の発生により、大規模な被害を受けた陸前高田市では、震災をきっかけとして、市外へ転出された方が多くいるなど、震災後には人口減少の進行が顕著となっています。

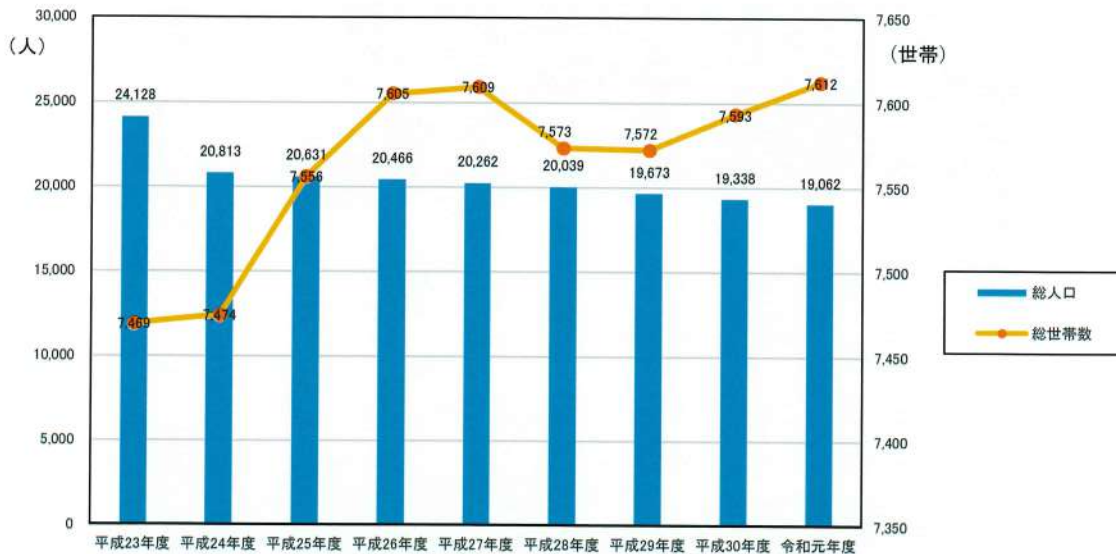
世帯数については、核家族化の進行などにより、平成 17 年まで増加傾向を示しておりましたが、東日本大震災以降の平成 28 年には急激に減少しており、平成 17 年から約 300 世帯の減少となっています。

市外へ転出された方の帰還・帰郷が促進され、さらには震災を契機に陸前高田市へ思いを寄せている方が新たに移住されるなど、人口減少速度の抑制につながっていることも陸前高田市の特徴となっています。

人口及び世帯数

【単位：人／世帯】

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	H23-R1 比較
総人口	24,128	20,813	20,631	20,466	20,262	20,039	19,673	19,338	19,062	-21.00%
総世帯数	7,469	7,474	7,556	7,605	7,609	7,573	7,572	7,593	7,612	1.91%
うち単身世帯数	1,819	1,902	2,063	2,181	2,209	2,250	2,327	2,403	2,491	36.94%



■陸前高田市福祉部保健福祉課 介護保険計画等より

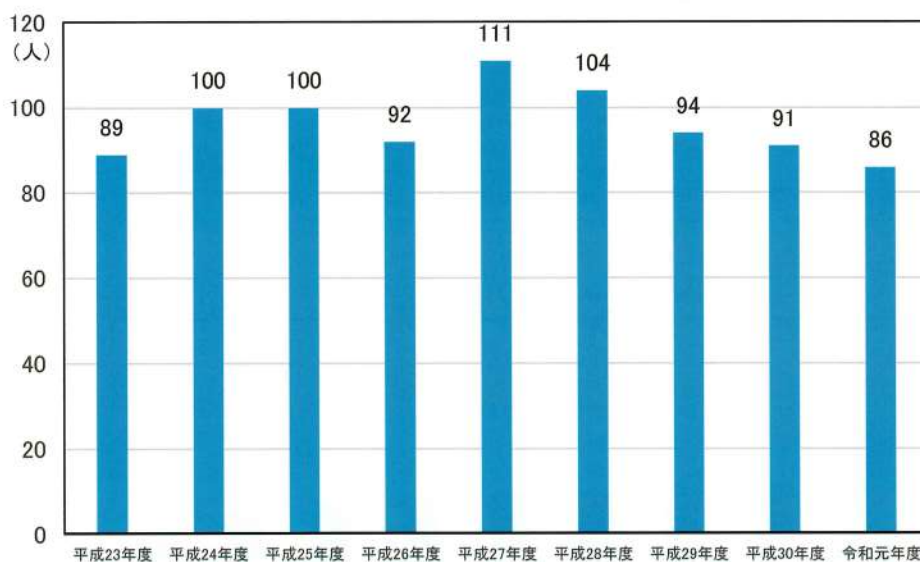
③ 出生数の動向

出生数は、震災後 100 人以下に落ち込みましたが、90 人～ 100 人を維持しております。今後、少子化がより一層進行し、社会全体の活力が低下することなども懸念されています。そのため、安心して子どもを産み育てることができる環境をつくっていくことなどにより、人口減少の抑制を図っていく必要があります。

出生数

【単位：人】

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	H23-R1 比較
出生数	89	100	100	92	111	104	94	91	86	-3.37%



■陸前高田市市民課 住基データより

④ 世代別人口の推移

年齢 3 区分別（年少人口、生産年齢人口、高齢人口）の推移をみると、平成 23 年以降 65 歳以上人口は増加していますが、生産年齢人口と年少人口は減少しています。

高齢化率は、平成 23 年が 32.9%であったのに対し、平成 30 年度には 38.8%と、上昇し続けています。

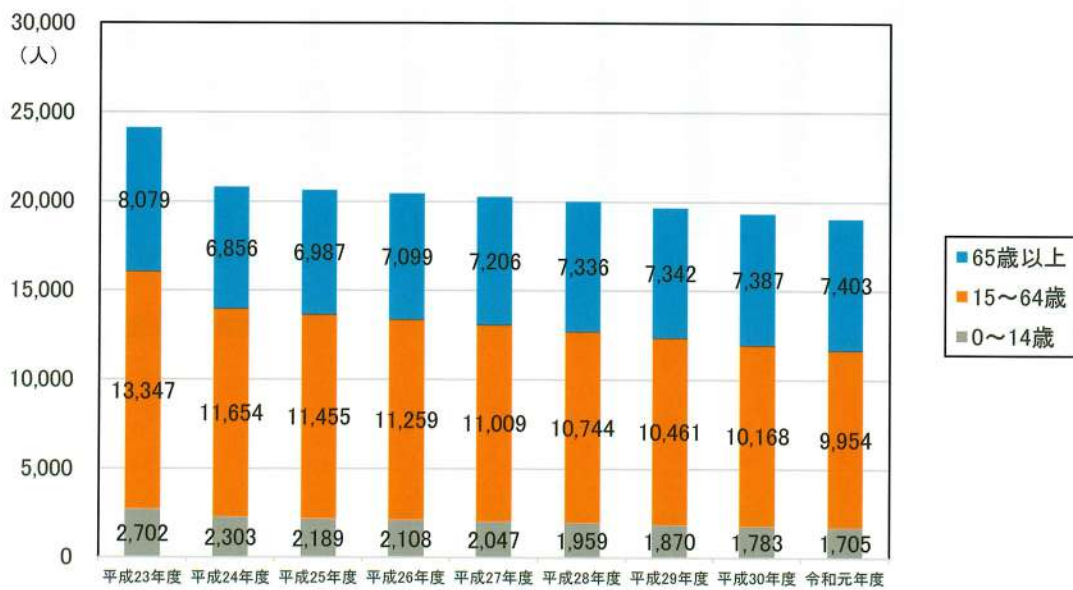
また平成 31 年 3 月末の年少人口（0～14 歳）は 1,705 人となっており、平成 23 年と比べると 598 人の減少となっています。

65 歳以上の世代の人口が増加傾向にあり、少子高齢化の進展を裏付けています。

世代別人口

【単位：人】

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	H23-R1 比較
65 歳以上	8,079	6,856	6,987	7,099	7,206	7,336	7,342	7,387	7,403	-8.37%
15～64 歳	13,347	11,654	11,455	11,259	11,009	10,744	10,461	10,168	9,954	-25.42%
0～14 歳	2,702	2,303	2,189	2,108	2,047	1,959	1,870	1,783	1,705	-36.90%

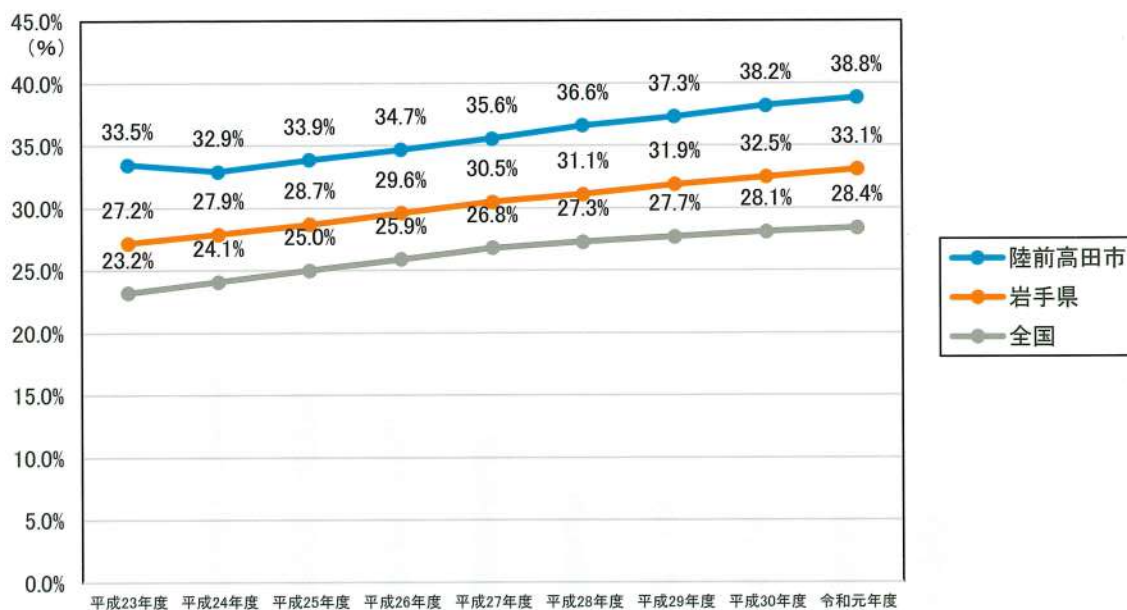


■陸前高田市福祉部保健福祉課 介護保険計画等より

高齢化率

【単位：％】

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	H23-R1比較
陸前高田市	33.5%	32.9%	33.9%	34.7%	35.6%	36.6%	37.3%	38.2%	38.8%	15.99%
岩手県	27.2%	27.9%	28.7%	29.6%	30.5%	31.1%	31.9%	32.5%	33.1%	21.69%
全国	23.2%	24.1%	25.0%	25.9%	26.8%	27.3%	27.7%	28.1%	28.4%	22.41%



■陸前高田市福祉部保健福祉課 介護保険計画等より

⑤ 在宅ひとり暮らし高齢者の推移

単身高齢者は、増加傾向にあり、高い割合を示しています。

高齢者人口の増加のほか、少子化や核家族化など、様々な要素が考えられます。

単身高齢者人口及び65歳以上人口

【単位：人】

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	H23-R1比較
65歳以上	8,079	6,856	6,987	7,099	7,206	7,336	7,342	7,387	7,403	-8.57%
うち単身者	994	971	950	1,032	1,053	1,191	1,238	1,311	1,375	31.89%
65歳以上人口対比	12.30%	14.16%	13.60%	14.54%	14.61%	16.24%	16.86%	17.75%	18.57%	5.44%



■陸前高田市福祉部保健福祉課 介護保険計画等より

⑥ 介護保険認定者の推移

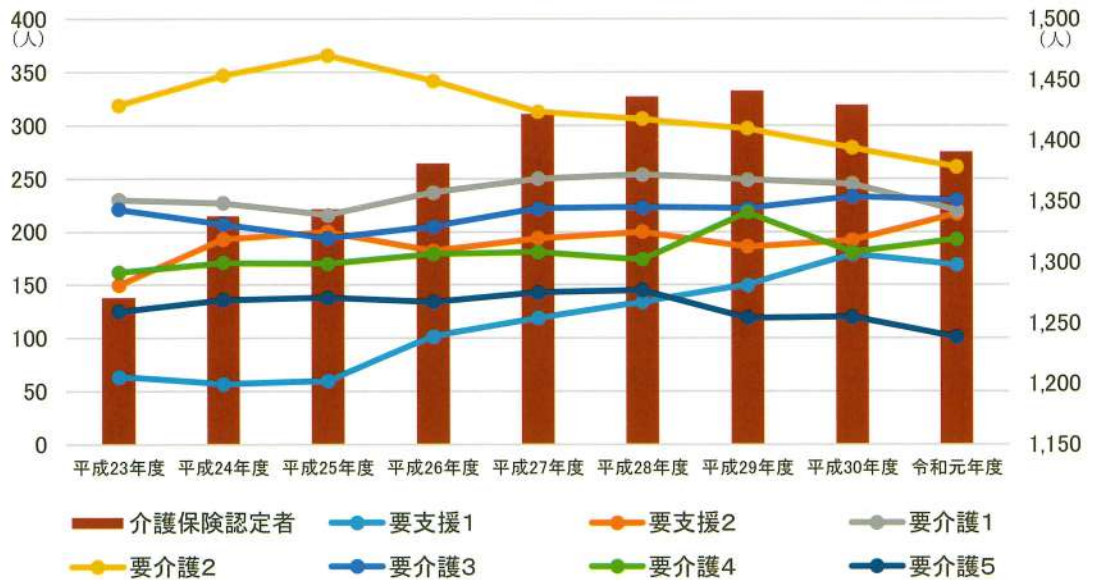
介護保険認定者は年々増加しており、要介護 2 の状態の方が多い状態です。また、認定者の約半分は在宅介護で生活していることから、介護者への負担軽減も併せて検討していく必要があります。

地域密着型サービスの利用者も増加しており、在宅サービスを利用しながら住み慣れた地域で生活を望む傾向があります。

介護保険認定者の推移

【単位：人】

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
要 支 援 1	64	57	60	102	119	134	150	179	169
要 支 援 2	150	193	200	182	194	200	186	192	217
要 介 護 1	230	227	216	237	250	254	249	245	220
要 介 護 2	319	347	366	342	313	306	297	279	261
要 介 護 3	221	207	194	205	222	223	222	233	230
要 介 護 4	162	171	170	179	181	174	218	181	193
要 介 護 5	125	136	138	134	143	145	119	120	101
介護保険認定者	1,271	1,338	1,344	1,381	1,422	1,436	1,441	1,429	1,391

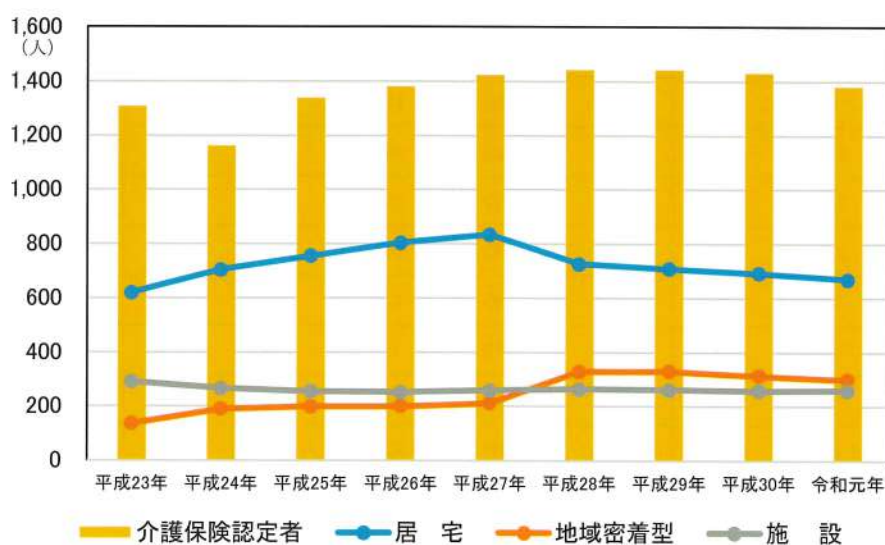


■陸前高田市福祉部保健福祉課 介護保険計画等より

介護保険サービス利用者の推移

【単位：人】

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
居宅	621	705	756	805	835	726	709	692	670
地域密着型	136	190	198	199	211	328	329	312	299
施設	291	266	256	253	260	264	262	258	260
介護保険認定者	1,308	1,161	1,339	1,381	1,422	1,441	1,441	1,429	1,381



■厚生労働省介護保険事業状況報告より

⑦ 人口の推計

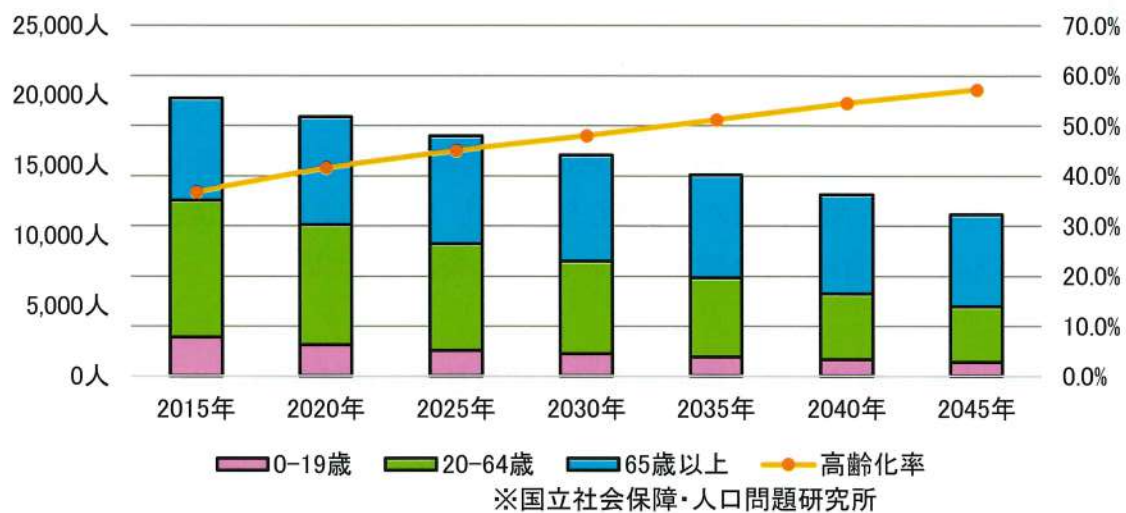
現在の高齢化率の推計では、人口は減少傾向にあるものの、高齢化率は上がり続け、2040年にはピークを迎え、その後は停滞します。

2015年と2045年の人口を比較すると、0～19歳の人口は43%減少し、20～64歳の人口は41%減少します。

団塊の世代がピークを迎え、若年層と共に徐々に減少する傾向にあります。

【単位：人/％】

	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年
0-19歳	2,740	2,438	2,029	1,842	1,731	1,630	1,574
20-64歳	9,750	8,822	8,293	7,632	6,911	6,240	5,710
65歳以上	7,268	7,434	7,216	6,902	6,579	6,243	5,760
高齢化率	36.8	41.6	45.0	47.9	51.2	54.5	57.2



■「日本の地域別将来推計人口(平成30(2018)年推計)」より

⑧ 障がい者の状況

障がい者手帳を所持している人は、令和元年3月31日現在 1,232 人。

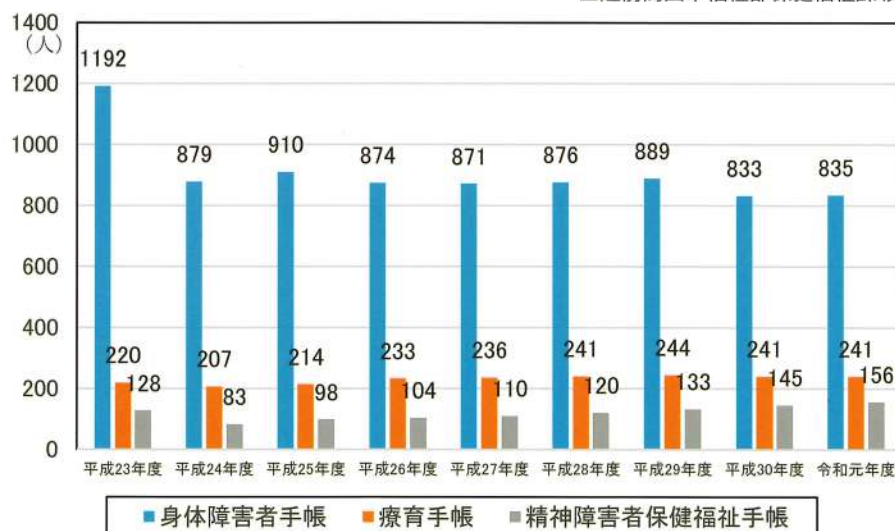
人口の 6.46% となっています。内訳は、身体障害者手帳所持者 835 人、療育手帳（知的障がいのための手帳）所持者 241 人、精神障害者保健福祉手帳所持者 156 人となっており、身体障害者手帳所持者のうち最も多いのが、肢体不自由の人 52.4%、次いで内部障がい 34.6%、聴覚・平衡機能障がい 6.3% の順となっています。

身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳所持者数

【単位：人】

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
身体障害者手帳	1,192	879	910	874	871	876	889	833	835
療育手帳	220	207	214	233	236	241	244	241	241
精神障害者保健福祉手帳	128	83	98	104	110	120	133	145	156
計	1,540	1,169	1,211	1,211	1,217	1,237	1,266	1,219	1,232

■陸前高田市福祉部保健福祉課 決算説明書より



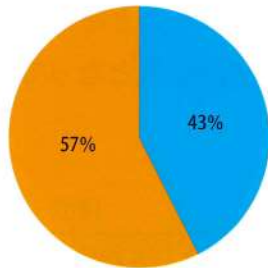
＝陸前高田市障がい者福祉アンケート集計結果＝

障がい者福祉アンケートによると、障がい者手帳所持者のうち 57% が障害福祉サービスを利用しておらず、「利用しなくても支障がない。」という答えや、外出するときに困っていることについて 72% が「特にない」と答えているなど、他の介護保険サービスの利用や自助努力や家族のサポートを受けて自立を目指す傾向があります。

一方で、仕事をしていない人が 72% という大半が仕事に就けない状況です。

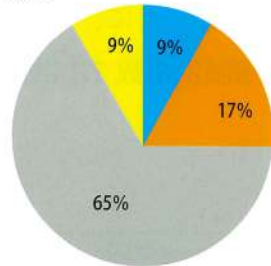
その多くの理由は、対人対応が苦手、途中で具合が悪くなるなど障がいがあるため、就職時のサポートも重要な課題です。

①現在障がい者福祉サービスなどを利用していますか？



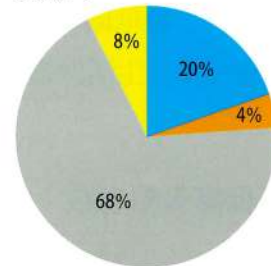
■ 利用している
■ 利用していない

②障がい福祉サービスを利用して困ったことはどれですか？



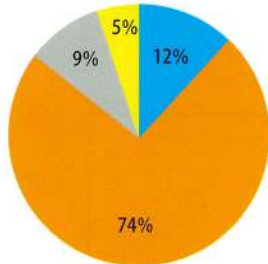
■ 利用者負担が重荷である
■ サービスについての情報が少ない
■ 特にない
■ その他

③障がい福祉サービスを利用していない場合、理由はどれですか？



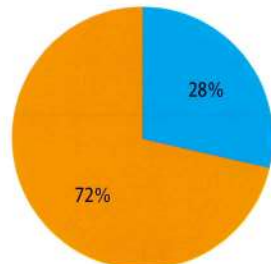
■ 利用方法が分からない
■ 利用料が高い
■ 使用しなくても支障はない
■ その他

④生活していく上での主な収入は次のうち、どれですか？



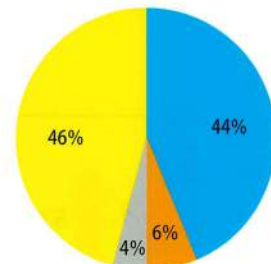
■ 勤め先の給料、賃金
■ 年金・特別障害者手当など
■ 家族や親戚の援助
■ その他

⑤現在仕事していますか？



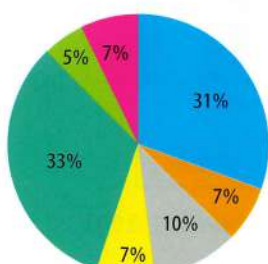
■ している
■ していない

⑥働くことができない理由は何ですか？



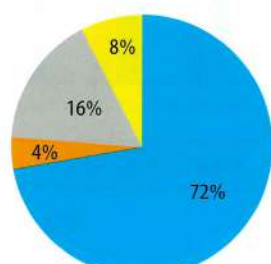
■ 障がい重い
■ 会社に雇用して貰えない
■ 会社の労働条件が悪い
■ その他

⑦今後、市に進めて欲しい福祉施策はどれですか？



■ 障がい者福祉サービスの充実
■ 災害対策
■ 移動支援
■ 就労支援
■ 保健・医療の充実
■ 交流の場の充実
■ その他

⑧外出するときに困っていることはどれですか？



■ 特にない
■ 介助者がいない
■ 交通手段が利用しづらい
■ その他

アンケート内容

- ◆調査対象者
 - ・陸前高田市の障がい者手帳所持者
 - ・手帳を所持していない人で障がい福祉サービスの利用をしている人
- ◆回収結果
 - ・送付数 1,373 人
 - ・回収数 457 人 (回収率 33.2%)
- ◆調査期間
 - ・平成 28 年 7 月 ~ 平成 28 年 8 月 31 日
- ◆調査団体
 - ・陸前高田市民生部 地域福祉課障がい福祉係

■陸前高田市障がい者福祉アンケート集計結果の一部抜粋

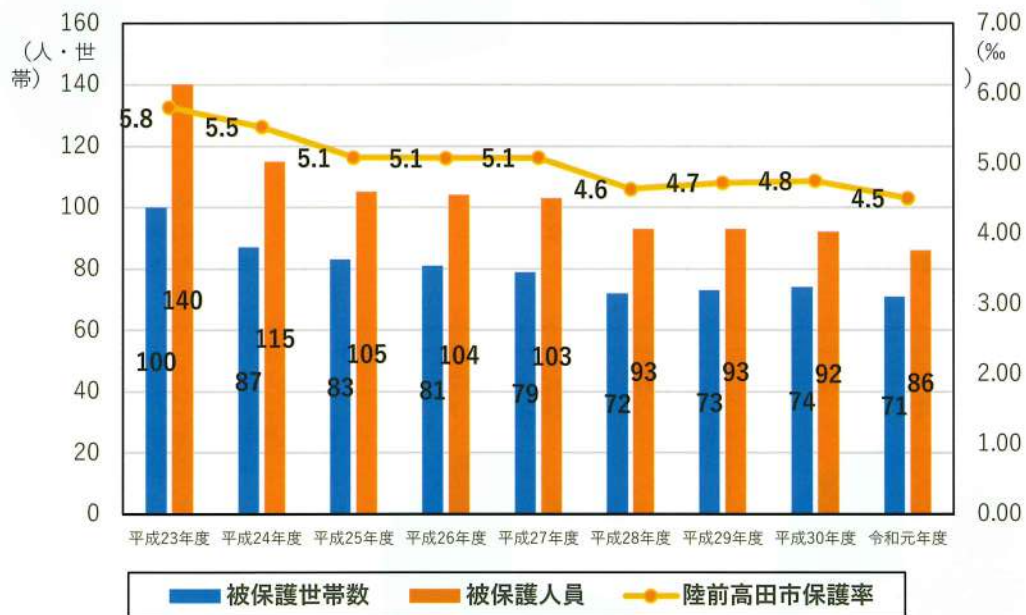
⑨ 生活保護の状況

生活保護は、事情により生活に困窮した場合に、その困窮の程度に応じて必要な保護を行い、最低限の生活を保障するとともに、その自立の助長を図ることを目的とした制度です。生活保護の状況は被保護世帯数 72 世帯、被保護人員 87 人となっています。

生活保護受給者数

【単位：人/％】

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
被保護世帯数	100	87	83	81	79	72	73	74	71
被保護人員	140	115	105	104	103	93	93	92	86
陸前高田市保護率	5.8	5.5	5.1	5.1	5.1	4.6	4.7	4.8	4.5
岩手県保護率	10.8	11.1	11.1	11.0	10.9	10.6	10.5	10.5	
全国保護率	16.2	16.7	17.0	17.0	17.0	16.9	16.8	16.7	



■陸前高田市福祉部保健福祉課 生活保護システムより

6 基本目標の設定

(1) 職員研修会における課題のまとめ

- ① 高齢者の集まることができる場所が少ないといった意見が出され、住民主体のサロンなど、地域における世話役の育成も課題です。
- ② 緊急の時に、子どもを預けられるところが無く、急な一時預かりも対応できる場所が必要だという意見もあり、子育て支援の事業検討も必要です。
- ③ 生活の問題として、「高齢者等がゴミステーションまで遠い。」「高齢者がゴミ出しのルールを守れない。」といった意見も出ており、ボランティアや近隣同士の助け合いをサポートする活動も必要です。
- ④ 地域によって、歩く圏内に座るスポットがなく、高齢者が歩くことが困難な状態となっています。世帯によっては、隣が数百メートル離れていたりするため、必要なスポットを見極め、住民を巻き込んだベンチを配置する等の活動も必要です。

(2) 小地域ネットワーク研修会における課題のまとめ

・各地区コミュニティ推進協議会

- ① 広報や回覧板を必要とした住民が減り、地域のつながりを切りたい人も多く出てきており、コミュニティを再構築していくことが課題です。

・各地区民生委員児童委員協議会

- ① 転入転出の住民の数が多く、把握することができない。また、まったく知らない人が多く、民生委員と言って訪問しても家のドアを開けてくれないなど、状況把握のために訪問しても、コミュニティが希薄になっていることもあり調査ができない状況にあることが課題です。
- ② 新しいコミュニティや仮設住宅など、民生委員が関与しづらい地域においては、虐待などの問題が把握できないという課題もありました。

(3) 地区懇談会における課題のまとめ

- ① 全地域の中で認知症やひとり暮らし高齢者など見守りが必要で心配な人が増えてきたことが多く出され、地域での見守りを喚起する意見や、専門機関へ繋ぐ先を明確にして欲しいという、福祉関係団体の相談窓口の明示と啓発が課題です。



- ② 市街地から離れた地域で、非常に求められたのは、移動についてのニーズでした。車のある家は、市街地から離れた場所でも問題ありませんが、市街地から離れ公共交通機関で移動するにもお金がかかりすぎて利用できないため、福祉移送の送迎サービスは推進していくことが重要です。
- ③ コミュニティが希薄になり、特に若者などが地域行事に参加しなくなってきたことや地域行事を進めるのが高齢者となっているため、コミュニティ構築の支援が必要となってきます。

(4) 子ども子育て世帯における課題のまとめ

- ① 子ども子育て世帯：アパートの家賃が高く、内陸の移住も検討しているという意見がありました。陸前高田市においては、現在もアパートの需要は高く家賃が下がらない状況であり災害公営住宅においても共働き世帯にとっては家賃が上がる方向性であるため、共働き世帯にとっては生活維持ができない状態であるという意見もあり、共働き世帯などへの支援も課題です。
- ② 子ども子育て世帯：子どもの遊び場がない（未就学児）。アバッセの広場の芝生は良いが柵が無いため、親が目を離すことができないため、親は子どもを安心して遊ばせることができないという意見であり、これからのまちづくりへの課題です。
- ③ 子ども子育て世帯：子どもの一時預かりできる場所がない。日付を指定されて預かってくれるところはあるが都合が合わないとみてくれないので突発的に預けなければいけないときに、いつでも預かってくれるところが欲しいとの意見が出されました。
- ④ 子ども子育て世帯：子どもを連れていける飲食店が少ない。おむつ替え台やキッズメニューを増やすと助成金を交付するなどの施策はできないのかとの意見が出されました。
- ⑤ 子ども子育て世帯：中学生に上がる際、制服の購入や部活用品の購入もある。2年生になれば修学旅行費も発生するために支援の制度が欲しいという意見が挙げられました。また、部活用品は学校で部活動用品バンクや修学旅行の費用の積立などの制度があると助かるなどの提案もありました。

(5) 高齢者グループワークにおける課題のまとめ

- ① 高齢者：今は良くて、妻がいなくなれば、食事、話し相手、趣味など、全て崩れ去る。今は元気だから福祉に目を向けないのではなく、今から考えて市内の

社会資源を把握していかなければいけないという前向きな意見が出されました。

- ② 高齢者：最近では運転に自信がなく、免許の返納も考えているが、今まで車を運転してきたことを考えればタクシーやバスは不便なので、もう少し手放しやすくできる社会資源の存在が欲しいという意見が出されました。

(6) 地域福祉を推進する上での課題のまとめ

各種データ、懇談会、職員研修、各地区コミュニティ推進協議会、各地区民生委員児童委員協議会によるワークショップ、子ども子育て、高齢者によるグループワークにより抽出課題について、地域福祉を推進するうえで掲げる課題としてまとめ、基本目標を設定しました。

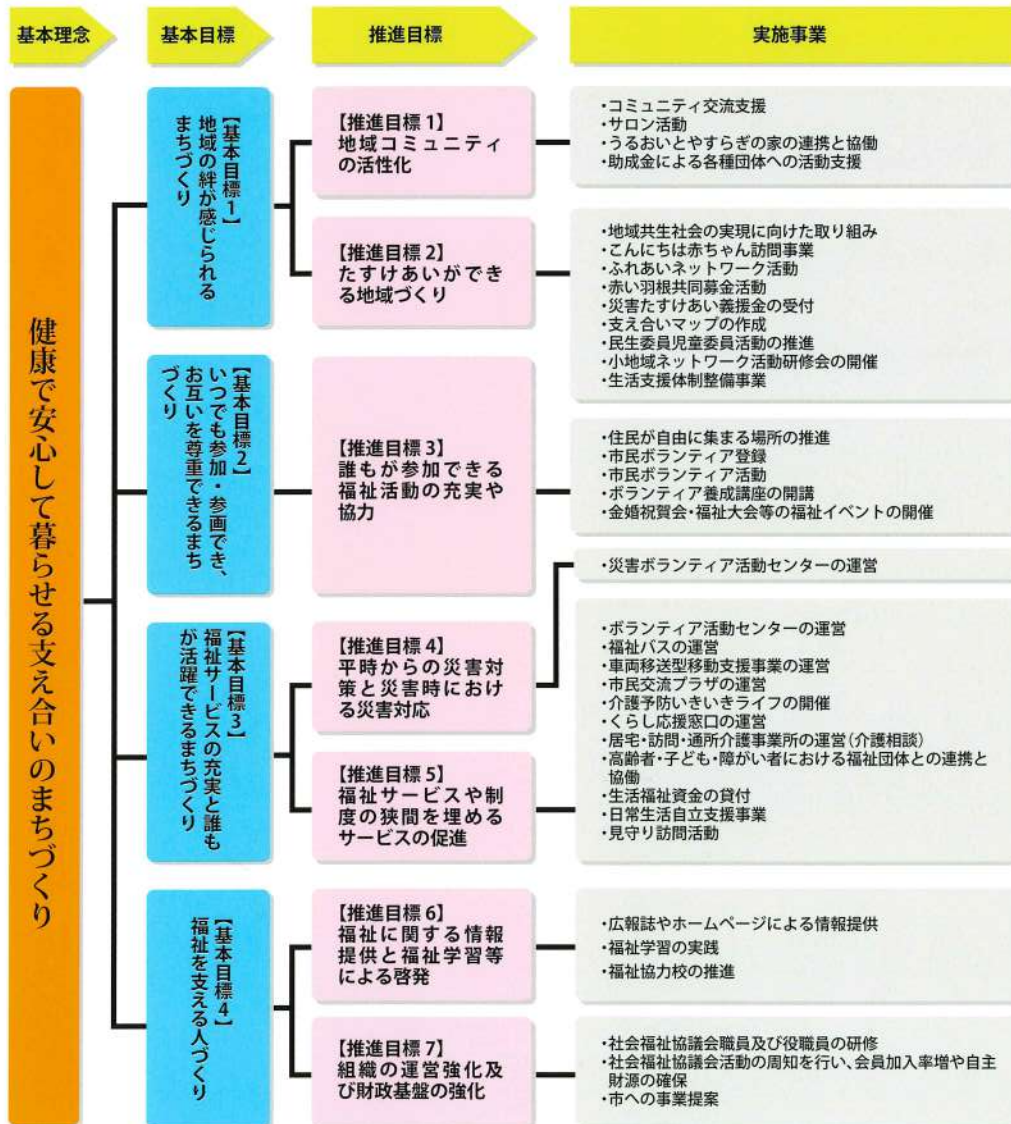
第2章 | 活動計画

1 基本理念

本計画では、市・関係団体・地域住民と連携しながら総合的に活動を推進し、地域における効果的な福祉サービス提供の仕組みづくりに取り組むとともに、それら福祉サービスや多様な福祉活動の担い手となる福祉を支える人づくりを進めることにより、誰もが安心して暮らせる地域社会の実現を図ります。

「健康で安心して暮らせる支え合いのまちづくり」

2 計画の体系



3 行動計画

■基本目標1：地域の絆が感じられるまちづくり

東日本大震災の後、災害公営住宅や高台移転等で構築された新しいコミュニティや、従来のコミュニティにおいても希薄化が進み、地域の課題は複雑多様化しています。

社会福祉協議会では、地域課題の根本である住民それぞれが助けあえる地域づくりを進めながら、地域コミュニティをサポートする機能を充実させ子育て・障がい者・高齢者等の様々な団体が福祉に対する理解や認識を深め、福祉活動に取り組み住民相互に連携し、地域の絆が感じられるまちづくりを目指します。

○推進目標1：地域コミュニティの活性化

地域全体として世帯間の交流が希薄化している傾向があり、孤立した高齢者や問題を抱える世帯を把握しづらい地域が多くなっています。福祉活動に住民が相互に連携し実践できる地域の絆が感じられる取り組みを目指します。

＝現状と課題＝

- ・地域住民の関係性が希薄化している
- ・高齢者の集まる場所が少ない
- ・地域行事に住民が集まらない

＝住民みなさんの役割＝

- ・地域行事へ参加してもらう
- ・生活に困っている人などの情報を提供する

＝社会福祉協議会の役割＝

▶コミュニティ交流支援

災害公営住宅をはじめとする自立再建後の新たな人とのコミュニティ再生の為に、顔合わせ会や自治会設立支援等を行っています。

また、町内会単位の地域行事等での、相談等のサポートを行い、地域コミュニティの活性化に努めます。

▶サロン活動

新たなコミュニティでのつながりづくりのために「お茶っ子サロン」を実施し、高齢者の引きこもりや孤独を防ぐとともに、地域の自主的な集まりの場への活動支援をし、住民同士の助け合いの意識の醸成に努めます。

▶うるおいとやすらぎの家

交流会や各地域独自の活動に利用してもらうため、各地区コミセンへ助成金を交付しています。

▶助成金による各種団体への活動支援

各福祉団体等へ地域福祉活動を行うための助成金を交付しています。

[年次計画]

事業名	2021年	2022年	2023年	2024年
コミュニティ交流支援	→	→	→	→
サロン活動	→	→	→	→
うるおいとやすらぎの家	→	→	→	→
助成金による各種団体への活動支援	→	→	→	→

＝行政の役割＝

- ・自治会と福祉関係団体の活動支援
- ・ノーマライゼーションという言葉のいらないまちづくりの普及、啓発。

○推進目標2：たすけあいができる地域づくり

地域に住む住民が地域の子供や見守りが必要な人や困っている人などを把握することで、助けたり助けられたりできる地域住民の温かさが感じられる取り組みを目指します。

＝現状と課題＝

- ・独居高齢者や高齢世帯が増加している
- ・社会的孤立者が増加している
- ・共働き等による子育て世帯への支援が行き届いていない

＝住民みなさんの役割＝

- ・赤い羽根共同募金への協力する
- ・支え合いマップ作りへの協力する
- ・家庭や地域で、気軽に相談し合える関係づくりを行う
(区長、民生委員、近所の人に相談してみる。)

＝社会福祉協議会の役割＝

▶地域共生社会の実現に向けた取り組み

個別支援をはじめ、地域支援や必要な社会資源の創設まで、複雑多様化する福

社課題を解決するための構造を作り、地域の中で住民に密接な取り組みを行います。

▶こんにちは赤ちゃん訪問事業

民生委員児童委員が主体となり、子どもが出生した世帯を訪問して記念品を渡し、出生のお祝いをしています。財源は、赤い羽根共同募金を活用しています。

▶ふれあいネットワーク活動

一人暮らし高齢者や高齢者夫婦世帯など、援護を要する方を訪問して交流を図りながら安否確認を行い、対象者が安心して暮らすことができる地域環境を形成することができるよう、各地区コミセンに人数に応じた助成金を交付し、見守り活動に役立てています。

▶赤い羽根共同募金活動

福祉活動に活用するため、街頭募金、戸別募金、職域募金等福祉活動に利用するための募金活動を行います。

また、年末年始を迎える時期に支援やつながりを必要とする人たちが安心して暮らせることができるよう募金活動を行い、集められた募金を配分する歳末たすけあい運動の実施・啓発を行います。

▶災害たすけあい義援金の受付

全国で発生した災害に対し、広報等を利用し広く呼びかけ岩手県共同募金会を通じて被災地に送られています。

▶支え合いマップの作成

地域で孤立等の生活課題を抱えている人と近隣の間関係を可視化し、住民主体の支援方策をともに考えることで地域の生活課題の解決と住民主体の地域福祉を推進します。

▶民生委員児童委員活動の推進

民生委員児童委員は、地域の一番身近な福祉の担い手です。

陸前高田市では、83名の民生委員・児童委員が委嘱されており、生活に関する相談や、福祉関係機関に繋ぐことを目的に全国の市町村に配置されています。

社会福祉協議会では、民生委員児童委員が円滑な活動ができるよう、サポートしています。

▶小地域ネットワーク活動研修会の開催

地区コミュニティ推進協議会や地区民生委員児童委員協議会と共に福祉について考えるための研修会を実施します。

▶生活支援体制整備事業

生活支援コーディネーターや地域の協議会を設置し、地域における支援の担い手やサービスの開発を行い、高齢者等の社会参加及び生活支援・介護予防の充実を推進します。

[年次計画]

事業名	2021年	2022年	2023年	2024年
●地域共生社会の実現に向けた取り組み	→	→	→	→
こんにちは赤ちゃん訪問	→	→	→	→
ふれあいネットワーク活動	→	→	→	→
赤い羽根共同募金活動	→	→	→	→
災害たすけあい義援金受付	→	→	→	→
支え合いマップの作成	→	→	→	→
民生委員児童委員活動の推進	→	→	→	→
小地域ネットワーク活動研修会の開催	→	→	→	→
●生活支援体制整備事業	→	→	→	→

=行政の役割=

- ・民生委員児童委員への福祉研修
- ・はまかだスポットガイドを作成し、市民へのはまかだ普及、啓発。

■基本目標2：いつでも参加・参画でき、お互いを尊重できるまちづくり

少子高齢化や核家族化が進み、身近に相談できる相手も減少傾向にあります。地域住民だれもが福祉活動に取り組み、それぞれが協力して福祉課題の解決に取り組んでいく事が重要になってくるため、福祉活動を安心して率先的に取り組めるよう、研修の充実や福祉事業の啓発を進め、地域住民いつでも参加・参画でき、お互いを尊重できるまちづくりを目指します。

○推進目標3：誰もが参加できる福祉活動の充実や協力

住民が必要な活動を後押しするための協力や、研修会を実施することで住民が活躍できる場を考えていきます。また、住民が祝福や顕彰され互いを尊重しあえる取り組みを目指します。

=現状と課題=

- ・退職後の有資格者や高齢者の力を活かせる場所が不足している
- ・ボランティアに対しての意識が低下している
- ・ボランティアの情報が不足している
- ・高齢者など、ゴミ捨てや草刈りなどのちょっとしたことができない。

＝住民みなさんの役割＝

- ・サロン活動への協力や啓発を行う
- ・ふれあいネットワーク活動に協力する
- ・ボランティア活動へ参加する
- ・ボランティア養成講座を受講する
- ・ボランティアニーズを社協に提供する

＝社会福祉協議会の役割＝

▶住民が自由に集まる場所の推進

介護予防等の福祉活動を行いながら、住民が自宅以外に居場所として楽しんでもらうような場所を推進していきます。

▶市民ボランティアの登録

ボランティアニーズに応じて、対応できる市民ボランティアを募集し、登録します。

▶市民ボランティアの活動

ボランティアニーズと支援のマッチングを行い、市民ボランティアによる要援護者支援活動を行います。

▶ボランティア養成講座の開講

車いすの移動サポートや障がい者の移動サポートなど、ボランティア対応する際に必要な養成研修を行います。

▶金婚祝賀会・福祉大会等の福祉イベントの開催

結婚 50 周年を祝うイベントや、福祉に関して功績を残された人への表彰式典等のイベントの開催を行います。

[年次計画]

事業名	2021年	2022年	2023年	2024年
●新住民が自由に集まる場所の推進	→			
市民ボランティアの登録	→			
市民ボランティアの活動	→			
ボランティア養成講座の開講	→			
金婚祝賀会	→			
福祉大会	→			

＝行政の役割＝

- ・福祉施策の整備と周知を行う
- ・関係機関と連携を図りながら、情報を共有する
- ・福祉職員研修会等を開催する。

■基本目標3：福祉サービスの充実と誰もが活躍できるまちづくり

安心して暮らせる地域を作るには、行政施策だけでなく住民の協力や、制度の狭間を埋めるサービスが必要となります。制度の狭間を埋めるサービスは住民の声や陸前高田市との連携によりサービスの発展に努めることで、福祉サービスの充実と誰もが活躍できるまちづくりを目指します。

○推進目標4：平時からの災害対策と災害時における災害対応

東日本大震災の教訓を生かし、日頃からの防災に対する研修会や災害を忘れないための啓発を実施します。発災後もすぐに活動できるよう地域や行政、関係団体と共に連携し、災害に強い取り組みができるよう目指します。

＝現状と課題＝

- ・災害時要支援者情報を活用し、行政、民生委員・児童委員との連携することができるが、いまだ連携体制が整っていない町内会・自治会等がある
- ・社会福祉協議会が現在も仮設であることや独自の土地も所有しておらず、災害時における災害ボランティアセンターの設置場所が定められない

＝住民みなさんの役割＝

- ・被災してボランティアを必要とする方や場所の提供をする
- ・可能な範囲で、ボランティア活動に参加する
- ・平時から地域において防災活動を実施する

＝社会福祉協議会の役割＝

▶災害ボランティア活動センターの設置及び運営

平常時から行政、民生委員・児童委員、町内会・自治会、NPO、各地区コミュニティセンター等との連携を進め、災害発生時には、災害及び経過に応じて災害ボランティアセンターを設置し、市内の災害対応に対応した運営を行います。

[年次計画]

事業名	2021年	2022年	2023年	2024年
災害ボランティアセンターの運営	—————▶			

＝行政の役割＝

- ・ 平時より災害をイメージした連携方法についての研修や打ち合わせを行う
- ・ 災害ボランティアセンターの場所について、事前に協議する

○推進目標5：福祉サービスや制度の狭間を埋めるサービスの促進

社会福祉協議会へ提言しやすい関係づくりと、住民が求める福祉ニーズを捉え、支援を必要とする人から制度の狭間にいる人までを見逃さないよう、住民に寄り添った取り組みを目指します。

＝現状と課題＝

- ・ 通院や買い物など、移動手段で困っている高齢者が多い
- ・ 在宅介護率が高く、介護者の負担が多くなっている
- ・ 障がい者の半数以上が仕事についていない
- ・ 平均所得の低さからみる生活保護率の低さ
- ・ 緊急時の子どもを預ける場所がない
- ・ 進学すると制服、部活用品など費用がかかる

＝住民みなさんの役割＝

- ・ 困っている人がいる時は、社会福祉協議会や包括支援センター、民生委員児童委員に相談してみる
- ・ 把握している情報は、家族や友人など、普段話をする人に話しておく

＝社会福祉協議会の役割＝

▶ボランティア活動センターの運営

ボランティア活動センターに登録している個人や団体の皆さんに、市民のニーズにあわせて活動を行っています。

ボランティア活動を行う際には、ボランティア保険の加入も推進しています。

▶福祉バスの運行

おもにサロン等で利用しておりますが、運行予定がない場合は、無償で福祉団

体にバスの運行を支援しています。

▶**車両移送型移動支援事業の運営**

公共交通機関が利用できない方や、自家用車等の運転ができない方を登録し、無償で送迎サービスを行っています。

▶**市民交流プラザの運営**

自由にお茶を飲んだり、お話しができたりできる憩いの場所として市営住宅下野団地と市営住宅中田団地に開設しています。

▶**介護予防いきいきライフの開催**

介護の状態にならないよう、温泉施設にて健康体操や健康講話など健康に関する取組を行っています。

▶**くらし応援窓口の運営**

くらし応援窓口では、陸前高田市より生活困窮者自立支援事業を受託され、中心市街地にあるアムウェイハウスと鳴石本部事務所において生活に不安や困りごとを抱えた方など、自立にむけた相談や家計に関する相談、必要に応じたお金の貸し付けなど、あらゆる相談に応じます。また、各コミセンなど、地域に社協職員等が出張し、困窮や、資金、介護等のあらゆる福祉相談窓口を設置します。

▶**居宅・訪問・通所介護事業所の運営（介護に関する相談）**

介護保険法に基づいた3つの事業所を運営し、介護が必要とする状態になっても地域での生活が継続できるよう、支援を行っています。

▶**高齢者・子ども・障がい者における福祉団体との連携と協働**

市内における福祉関係団体と連携することで、社会福祉協議会だけでは対応できない課題の解決や福祉の推進をはかります。

▶**生活福祉資金の貸付**

低所得、高齢者、障がい者世帯等へ各種貸付相談に応じています。

▶**日常生活自立支援事業**

認知症の方など、日常生活上の判断能力が不十分な方でも、適切に福祉サービスが利用できるよう、金銭管理や福祉サービスの利用援助を行います。

▶**見守り訪問活動**

市民を対象に課題のつなぎや情報提供を行い、生活が不安な方への訪問活動を行っています。

[年次計画]

事業名	2021年	2022年	2023年	2024年
ボランティア活動センターの運営	→	→	→	→
福祉バスの運行	→	→	→	→
車両移送型移動支援事業の運営	→	→	→	→
市民交流プラザの運営	→	→	→	→
介護予防いきいきライフ	→	→	→	→
くらし応援窓口の運営	→	→	→	→
居宅・訪問・通所介護事業所の運営	→	→	→	→
高齢者・子ども・障がい者における福祉団体との連携と協働	→	→	→	→
生活福祉資金の貸付	→	→	→	→
日常生活自立支援事業	→	→	→	→
見守り訪問活動	→	→	→	→

＝行政の役割＝

- ・福祉関係団体との連携を行う
- ・ボランティア活動の周知や啓発へ協力する
- ・ボランティア活動センターと連携する
- ・社会福祉協議会の制度で対応できない場合に協力する
- ・住民から相談対応を行う
- ・福祉サービスを情報提供する
- ・制度の情報発信と、福祉における研修を実施する

■基本目標4：福祉を支える人づくり

子どもから高齢者まであらゆる世代や企業等に関心を持ってもらうには、福祉学習等を通して福祉の啓発を行い、住民一人ひとりが福祉事業に取り組んでもらうことで地域における福祉の基盤づくりができると考えております。

社会福祉協議会職員としても、地域福祉を推進する中核的な組織として、組織の運営強化を図るため、市、福祉関係団体と連携強化を図るとともに職員の資質向上のための職員研修の充実に努め、住民と社会福祉協議会職員の包括的な福祉を支える人づくりを目指します。

○推進目標6：福祉に関する情報提供と福祉教育等による啓発

広報誌などの情報の提供や啓発を行うことで、住民が生活に必要な情報を得られるための工夫を行うとともに、福祉学習を通じた地域福祉の充実を目指します。

＝現状と課題＝

- ・認知症の理解が浅い地域がある
- ・隣近所の関係が希薄化している
- ・障がい者に対する理解と配慮が住民意識に不足している
- ・市民に周知する手段は広報誌やホームページを通して情報発信しているが、広報誌を読まない人も多い。ホームページに関しても、高齢者が多いため、ホームページを活用して連絡してくる人が少ない
- ・社会福祉協議会の名前は知っているが事業内容が分からない人が多い
- ・福祉サービスを受けていなくても、福祉に関心を示してもらおう

＝住民みなさんの役割＝

- ・陸前高田市や社会福祉協議会等の広報誌などに目を通すようにする
- ・福祉事業に参加してもらおう

＝社会福祉協議会の役割＝

▶広報誌やホームページによる情報の提供

▶福祉学習の実践

サロンや、地域の集まりなどに職員が出向き、福祉の説明や情報交換などを行い、住民に広く、福祉の啓発を行います。

▶福祉協力校の推進

各小学校・中学校・高校において福祉活動を実施してもらい、福祉に関心を持ち地域の担い手になるよう育成することを目的に福祉活動費の助成をします。

▶福祉啓発活動

地域の集まりに行き、地域の状況把握や福祉に関する情報提供を行い、福祉意識の向上を図ります。

[年次計画]

事業名	2021年	2022年	2023年	2024年
広報誌やホームページによる情報の提供	→			
福祉学習の実践	→			
福祉協力校の推進	→			
福祉啓発活動	→			

=行政の役割=

- ・ 広報誌やホームページによる情報を提供する
- ・ イベントや各事業の地域説明会で周知する
- ・ 福祉におけるあらゆる研修を紹介する
- ・ 福祉協力校のために学校や教育委員会へ連絡調整を行う

○推進目標7：組織の運営強化及び財政基盤の強化

研修会や事業の広報活動を実践し、常に役員や職員全てが高い意識を持つことで住民からの要望に応えられる組織を目指して事業基盤の強化を目指します。

=現状と課題=

- ・ 社協職員の職員研修による組織の強化をする
- ・ 社協自体の財政基盤を強化する

=住民みなさんの役割=

社会福祉協議会の事業を理解してもらう

=社会福祉協議会の役割=

▶社会福祉協議会職員及び役職員の研修

職員と役職員が研鑽を積み、日々の福祉活動において市民の理解が得られるよう励みます。

▶社会福祉協議会活動の広報と、自主財源の確保

社会福祉協議会の活動が市民に伝わるような広報活動と、安定基盤を設けるための自主財源の方策を考えていきます。

▶市への事業提案

社会福祉協議会と陸前高田市が日頃から事業の方向性などについて相互に情報交換を行い、地域が求める課題を陸前高田市が共感できる事業として助成金等の財源を確保し、実現できるよう取り組みます。

[年次計画]

事業名	2021年	2022年	2023年	2024年
社会福祉協議会職員及び 役職員の研修	→			
社会福祉協議会活動の広 報と、自主財源の確保	→			
市への事業提案	→			

＝行政の役割＝

- ・事業理解と事業実施のために協力する

| 第3章 | 計画の推進

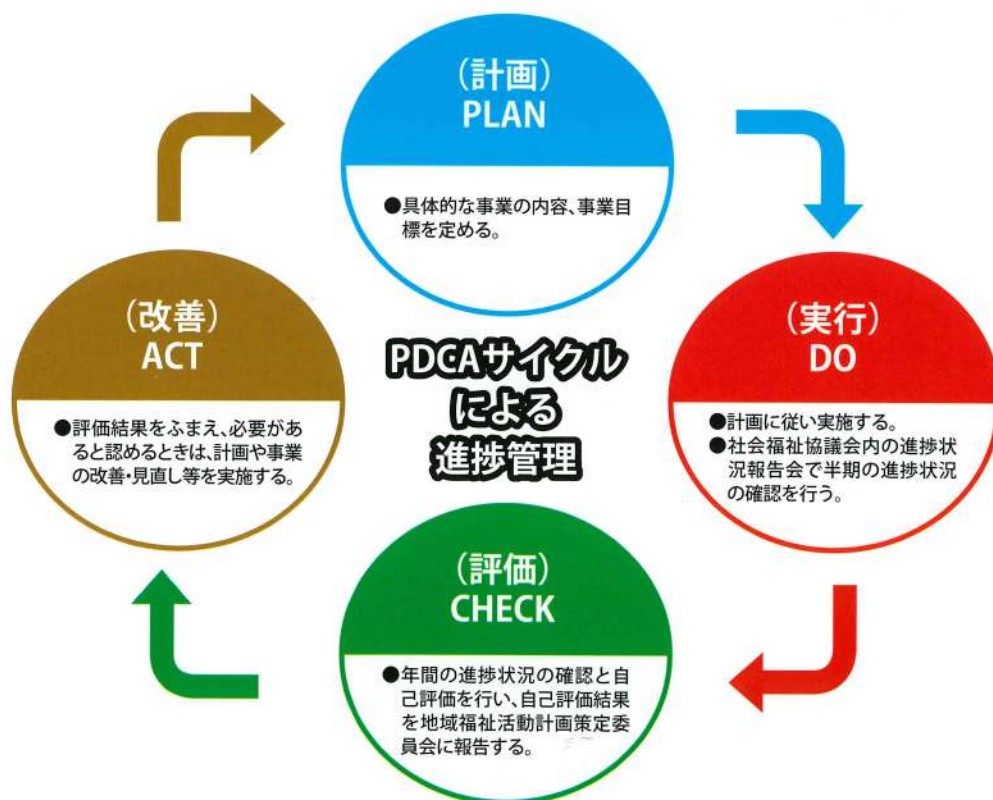
1 計画の周知と普及

作成した地域福祉活動計画を住民の理解と協力をいただきながら普及、推進することは、この計画の本質であり、最も重要なことであるため、周知と普及を図ります。

- ① 行政関係各課、福祉施設、ボランティア団体、民生委員児童委員協議会等の福祉関係団体への配付
- ② 各種懇談会等での説明
- ③ 社会福祉協議会広報誌、ホームページへの掲載
- ④ 各種会議、事業開催時におけるPR

2 計画の評価と見直し

本計画は具体的な事業として実現するとともに、目標数値を確実に達成するために、計画期間中はPDCAサイクルによる進捗管理を行っています。この結果は、地域福祉活動計画策定委員会に報告するとともに、当会ホームページ等で公表していきます。



■(評価) CHECK から (改善) ACT へのスケジュール

1

半期の進捗確認

- ・各部門において半期分の実績を整理する。
- ・社会福祉協議会内で各部門の進捗状況の確認を行う。

2

年間の進捗確認
及び自己評価

- ・各部門において事業評価シートに基づき進捗状況の確認及び自己評価を行う。

3

計画策定委員会
の評価及び
評価結果の公表

- ・評価結果を理事会・評議員会に報告し、進捗状況及び評価の確定と次年度の課題整理を行う。
- ・評価結果を社会福祉協議会ホームページ等で公表する。

4

次年度への反映

- ・評価結果における次年度の課題に基づき、必要に応じて計画や事業の改善・見直し等を行い、次年度以降の予算措置及び要求を行う。

5

第2期計画策定
への反映

- ・計画期間の最終年度（令和6年）については、本計画の全体評価を実施すると共に、住民懇談会やニーズ調査等、ワークショップ等を開催し、第2期計画策定に反映させる。

陸前高田市地域福祉活動計画の策定経過

時 期	経 過
平成 29 年 3 月 8 日	小地域ネットワーク研修会
平成 29 年 7 月 18 日	生出地区懇談会
平成 29 年 7 月 19 日	矢作地区懇談会
平成 29 年 7 月 20 日	下矢作地区懇談会
平成 29 年 7 月 24 日	横田地区懇談会
平成 29 年 7 月 26 日	竹駒地区懇談会
平成 29 年 7 月 28 日	気仙地区懇談会
平成 29 年 7 月 31 日	高田地区懇談会
平成 29 年 8 月 2 日	米崎地区懇談会
平成 29 年 8 月 4 日	小友地区懇談会
平成 29 年 8 月 9 日	第 1 回職員研修会
平成 29 年 8 月 24 日	第 2 回職員研修会
平成 29 年 8 月 25 日	第 3 回職員研修会
平成 29 年 9 月 5 日	広田地区懇談会
平成 29 年 10 月 31 日	高齢者グループワーク
平成 29 年 11 月 29 日	子ども子育てグループワーク
令和 2 年 7 月 3 日	第 4 回職員研修会
令和 2 年 10 月	岩手県社会福祉協議会へアドバイザー依頼
令和 2 年 10 月	令和 2 年度第 2 回総務企画部会
令和 2 年 11 月	陸前高田市地域福祉活動計画公募委員の募集
令和 2 年 12 月	陸前高田市地域福祉活動計画策定委員会設置要項の制定
令和 2 年 12 月 18 日	第 1 回陸前高田市地域福祉活動計画策定委員会
令和 3 年 1 月 26 日	第 2 回陸前高田市地域福祉活動計画策定委員会
令和 3 年 2 月	パブリックコメントの募集
令和 3 年 2 月	陸前高田市社会福祉協議会理事会・評議員会
令和 3 年 3 月	陸前高田市地域福祉活動計画書印刷

陸前高田市地域福祉活動計画 策定委員会設置要綱

(設置)

第1条 陸前高田市地域福祉活動計画（以下「活動計画」という。）の策定に関し、必要な事項を調査審議するとともに、その計画を推進するため、陸前高田市地域福祉活動計画策定委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(所掌事項)

第2条 委員会の所掌事項は、次のとおりとする。

- (1) 計画の策定に関する基本的なこと。
- (2) 計画の進捗状況の検証に関すること。
- (3) その他計画の策定に必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 委員会は、委員12人以内をもって組織し、委員は、次に掲げる者のうちから、会長が任命又は委嘱する。

- (1) 関係団体の代表者
- (2) 地域福祉（老人福祉、障がい福祉、児童福祉等）に関する事業に従事する者
- (3) 学識経験者
- (4) 公募による者
- (5) 関係行政機関等の職員
- (6) その他会長が必要と認める者

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、委嘱された日から活動計画ができあがるまでとする。

ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長1人及び副委員長2人を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 委員長は、会務を総理し、委員会の議長となり、委員会を代表する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議は、委員長が招集する。ただし、委員長及び副委員長が選出されていないときは、会長が行う。

2 会議は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

(補則)

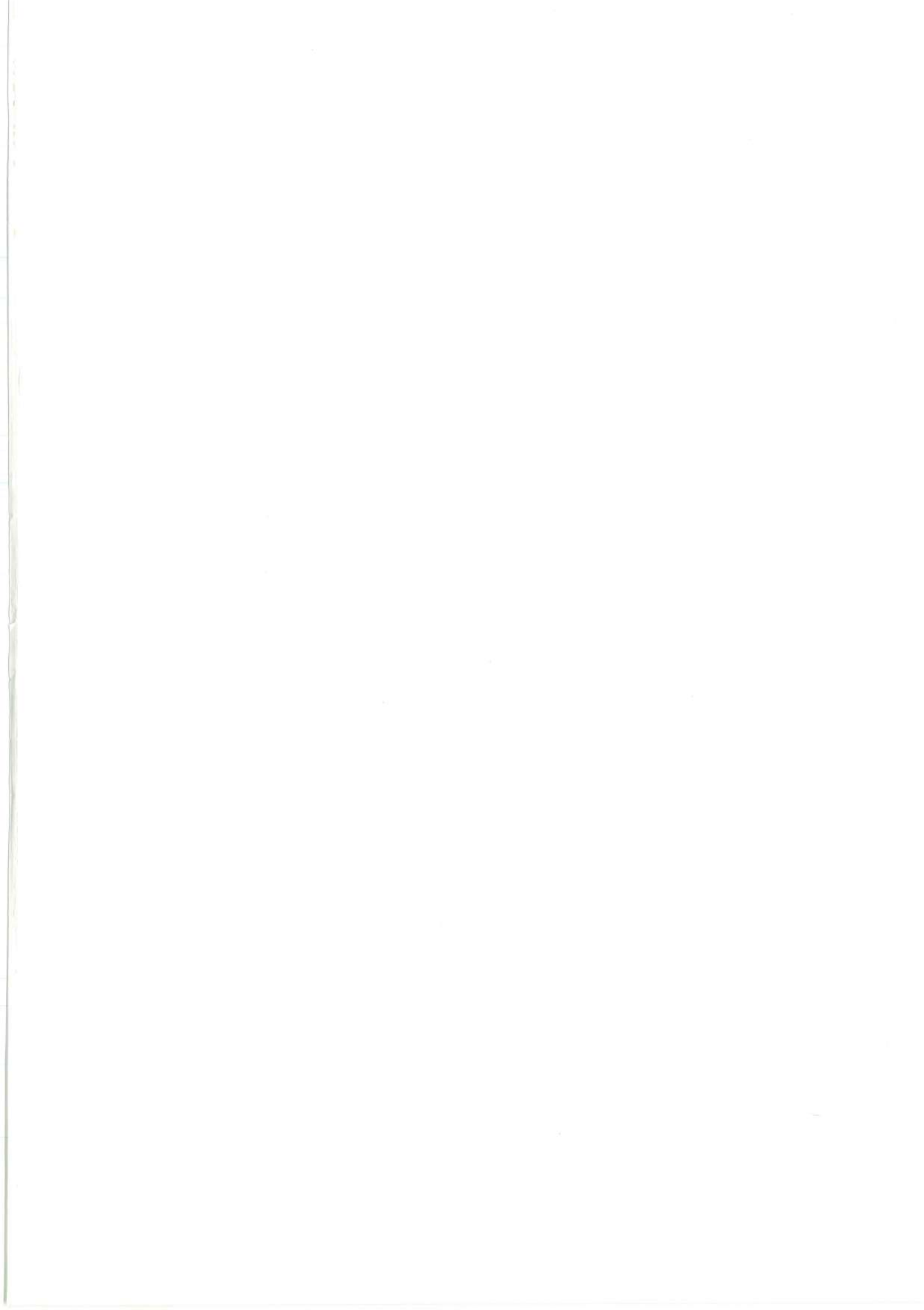
第7条 この要項に定めるもののほか、委員会に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附則

この要項は、令和2年12月1日から施行する。

陸前高田市地域福祉活動計画策定委員会委員名簿

所 属	役職等	出席委員
1 陸前高田市コミュニティ推進協議会連合会	会 長	新沼 幸男
2 陸前高田市民生委員児童委員協議会	副 会 長	久納 豊
3 陸前高田市老人クラブ連合会	会 長	岡田 耕吉
4 陸前高田市	福祉部長	齋藤 晴美
5 陸前高田市保育協会	理 事 長	及川 昇
6 社会福祉法人高寿会 特別養護老人ホーム高寿園	施 設 長	黄川田純一
7 社会福祉法人愛育会 ひかみの園	施 設 長	荻原 信男
8 陸前高田市身体障害者協助会	副 会 長	野露 義勝
9 特定非営利活動法人 陸前高田まちづくり協働センター	理 事 長	三浦まり江
10 一 般	公募委員	武藏野美和



陸前高田市 地域福祉活動計画

2021年度 - **2024**年度
令和3年～令和6年

発行日：令和3年3月
編集：社会福祉法人陸前高田市社会福祉協議会
.....
〒029-2205 岩手県陸前高田市高田町字鳴石50-10
TEL：0192-54-5150
FAX：0192-54-4775
Email：info@rikutakashakyo.jp
URL：http://www.rikutakashakyo.jp/

